

令和2年度公益社団法人坂東市シルバー人材センター事業計画

基本方針

我が国の65歳以上の人口は推計で3,588万人と国民全体の28.4%を占め、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には3,677万人に達して、7人に1人が75歳以上の高齢者になると見込まれています。このため、超高齢社会を支える組織としてシルバー人材センターへの期待は一層大きなものとなっております。

しかしながら、社会構造の変化に伴いシルバー人材センター会員の伸び悩みなど多くの課題を抱えていることから、それらに対応する環境の構築も急務となっております。

茨城県内のセンターの状況も、県連合会を中心に会員拡大の目標値を設定し2年が経過しようとしていますが、定年や雇用の延長により、現会員の年齢の上昇や会員数も目標値に達していない状況にあります。また、最近のコロナウイルスの影響などからシルバー人材センターへの仕事の受注量減少にも懸念されるところであります。

以上のような状況ではありますが、当センターの運営状況は、幸いに市当局のご理解が得られていること。また、受託事業における仕事量も若干の減少はあるものの順調に推移しており、健全財政を堅持している状況であります。

今後のセンター運営について、さまざまな課題はありますが、令和2年度においては、最重要項目の安全適正就業について、仕事の受注の面では、シルバー人材センターで取り扱いのできる範囲について適切な対応をして参ります。また、安全面では、安全・適正就業委員会で策定される基本計画を基に、重篤事故に結びつきやすい、剪定作業による墜落・転落事故、更に賠償事故になりがちな草刈作業による飛び石事故防止等について安全就業の徹底を図り事故ゼロを目指して参ります。次に、全国的に伸び悩んでいるセンターの会員数について、県内全体で設定した当センターの目標値を目指し、会員の拡大に努めて参ります。

また、雇用情勢や国等の関連施策を踏まえ、茨城県シルバー人材センター連合会及び県内の各拠点センターと一体となり、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、一丸となって事業推進に取り組んで参ります。

重点項目

- (1) 登録会員数の拡大
- (2) 受注開拓と就業機会の拡大
- (3) シルバー派遣事業の取り組み
- (4) 適正就業の取り組み
- (5) 安全就業の推進
- (6) 組織体制の強化と健全財政の確保
- (7) その他

事業の実施計画

- (1) 登録会員数の拡大
 - ① 令和2年度 会員目標数 (593名) ※茨城県内シルバー目標値
 - ② 広報活動による入会説明会の周知
 - ③ 現会員の紹介による入会強化対策
- (2) 受注開拓と就業機会の拡大 (請負・委任による事業) の取り組み
 - ① 令和2年度受託事業目標額 (200,000 千円)
 - ② 公共機関、民間事業所、一般家庭への広報活動および関連機関との連絡調整を緊密にし、センターの受注拡大に努める
 - ③ 数多くの会員が就業できる組織づくりを目指していく (ワークシェアリングの推進)
 - ④ 減少傾向である屋外作業に就業する会員の対策に努める
 - ⑤ 業務の多様化、拡大の中で、会員の能力開発のための研修講習会を行う
- (3) 労働者派遣事業 (シルバー派遣事業) の取り組み
 - ① 令和2年度派遣事業目標額 (12,000 千円)
 - ② 派遣就業会員人員目標 ○派遣登録会員数 (30名)
 - ③ 適正就業の観点から、現在の請負による受注先の就業内容を再確認し、請負では不適切と思われるものについて、県連合会と調整を行いながら、派遣への切替等を検討し進めていく
 - ④ 市内企業を中心とし、新規派遣就業先の契約を目指す。

(4) 適正就業の取り組み

- ① シルバー人材センターの就業基準を遵守した就業を心がけると共に、発注者に対しても、センターの趣旨理解に努めていく
- ② 仕事の受注に当たっては、会員の安全に配慮し、就業現場の確認を行うこと。また、シルバーに適した内容であるか確認すること
- ③ ローテーション就業を推進し、会員単独による長期就業の是正に努める
- ④ 仕事の受付については、請負・委任・雇用の区分について、適切に判断し、シルバー派遣事業を取り入れるなど適正就業に努めていく

(5) 安全就業の推進（傷害事故・賠償事故ゼロ）

- ① 安全就業基準に基づき、安全適正就業委員及び安全就業推進員による定期的な巡回指導を行い、事故防止の徹底を図る
- ② 安全適正就業委員会を開催し、事故の原因・予防のための講習会を開催していく
- ③ 「安全及び健康強化月間」を設け、会員に安全・健康について啓発活動を実施する
- ④ 会員の健康維持に役立つ情報提供に努める

(6) 組織体制の強化と健全財政の確保

- ① 公益社団法人の移行に伴い、適正かつ円滑な事務を遂行するため、各種研修会へ職員を派遣していく
- ② 補助金について厳しい状況ですが、引き続き確保に努める
- ③ 事務事業の簡素化に努め、OA 機器の整備等、事務処理の迅速化・効率化を推進し、健全財政に努める

(7) その他

- ① ボランティア活動の実施
- ② 各組織について活動内容の検討